

平成30年 9月 25日

社会福祉法人若竹会 行動計画（第5回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年10月 1日 ～ 平成32年 9月 30日までの 2年間

2. 内容

目標1：計画期間内において以下の取り組みを行い、出産や育児にかかる子育て世代でも働きやすい労働環境の整備を促進する。

○職場復帰後の働き方について、上司等と確認しあいながら考えていけるコミュニケーション体制の整備

<対策>

● 平成30年 10月 1日 ～

- ・休業中 復職時の配慮・免除等の必要性の確認
- ・復職後 免除等の期限や状況の変化に合わせた時期での、定期的な面談を実施し、将来的な見通しも含めた状況確認やアドバイスを行う

目標2：次代を担う若年者育成のため、就業体験の機会を提供する。

<対策>

● 平成30年 10月 1日 ～

- ・インターンシップ等の積極的な受け入れの継続